

第15回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年9月25日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

ステーションコンファレンス川崎 Room A
神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5
カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権
を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2026年9月24日（木曜日）午後6時まで

■ 招集ご通知

証券コード 9346

2026年9月9日

(電子提供措置の開始日2026年9月3日)

株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号

株 式 会 社 コ コ ル ポ ー ト

代表取締役社長 佐 原 敦 矢

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cocorport.co.jp/>

(上記のウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コルポート」又は「コード」に当社証券コード「9346」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年9月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月25日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | ステーションコンファレンス川崎 Room A
神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5
カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟3階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 第15期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 取締役7名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③ 監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご発送に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2026年9月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否  
をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否  
をご入力ください。

行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

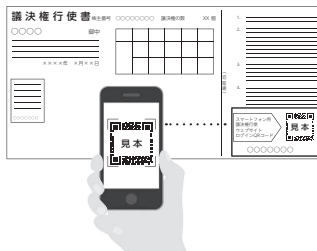
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

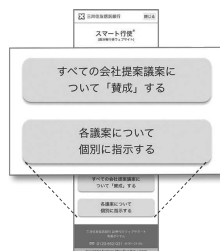
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



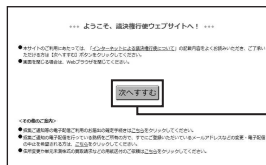
**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

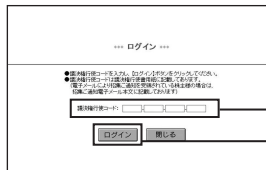
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

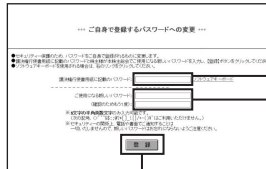
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会は、全ての取締役候補者に対し、適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

**1**    <sup>さ</sup>佐   <sup>はら</sup>原   <sup>あつ</sup>敦   <sup>し</sup>矢    (1963年11月20日)

**再 任**

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                                     |           |                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 1987年 4 月 | 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社                    | 2013年 4 月 | 同社人事部長兼総務部長兼広報部長兼法務部長               |
| 2003年10月  | 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社インディードリクルートパートナーズ）転籍           | 2014年 4 月 | 株式会社クロス・マーケティング入社<br>マーケティング&リサーチ部長 |
| 2008年 4 月 | 同社東海エリアユニットディレクター                                   | 2017年 1 月 | 当社入社                                |
| 2011年 4 月 | 同社関西統括部長                                            | 2017年 7 月 | 当社就労移行支援事業本部本部長                     |
| 2012年 4 月 | 株式会社リクルートドクターズキャリア（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）出向 医師斡旋事業部長 | 2017年10月  | 当社取締役                               |
|           |                                                     | 2018年 4 月 | 当社代表取締役社長（現任）                       |

#### ■所有する当社の株式数

528,100株

#### ■取締役候補者とした理由

2018年4月より当社代表取締役社長として、事業拡大の推進と事業全般の統括を行ってきており、引き続き当社の企業価値向上を目指すにあたり、強いリーダーシップを期待できることから、取締役候補者いたしました。

2 <sup>いわ</sup>岩 <sup>もと</sup>元 <sup>かつ</sup>勝 <sup>し</sup>志 (1969年3月17日)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                                    |           |                              |
|-----------|----------------------------------------------------|-----------|------------------------------|
| 1991年 4 月 | 株式会社リクルート人材センター<br>（現 株式会社インディードリクルー<br>トパートナーズ）入社 | 2018年 1 月 | 当社入社                         |
|           |                                                    | 2018年 3 月 | 当社管理本部人事部部长                  |
|           |                                                    | 2018年 4 月 | 当社管理本部本部长                    |
| 2009年 4 月 | 同社コンプライアンスオフィス部長                                   | 2018年 7 月 | 当社取締役管理本部本部长兼人事総務<br>部部长（現任） |
| 2016年10月  | 株式会社リクルートキャリアコンサル<br>ティング転籍                        |           |                              |

■所有する当社の株式数  
325,400株

■取締役候補者とした理由  
2018年7月より当社取締役管理本部本部长として、人事総務、経理の統括及び会社基盤・体制整備の統括及び推進を行っており、2023年3月の株式上場以降はIRの推進も行い、引き続き同領域の担当取締役として適任と考えられることから、取締役候補者いたしました。

3

なが お よし ひろ  
長 尾 吉 祐

(1970年3月30日)

再 任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                         |           |                                             |
|-----------|-----------------------------------------|-----------|---------------------------------------------|
| 1993年 4 月 | 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社        | 2020年 1 月 | 当社取締役総合支援事業本部本部長兼就労移行支援 2 部部長               |
| 2002年 6 月 | 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役                      | 2022年 7 月 | 当社取締役総合支援事業本部本部長兼就労移行支援 4 部部長               |
| 2003年 6 月 | 株式会社オールアバウト社外取締役                        |           |                                             |
| 2007年 4 月 | 株式会社ジョブダイレクト代表取締役社長                     | 2023年 7 月 | 当社取締役総合支援事業本部本部長兼カレッジ推進部 2 部部長              |
| 2012年10月  | 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（現 株式会社リクルート）執行役員 | 2025年 4 月 | 当社取締役総合支援事業本部本部長                            |
|           |                                         | 2025年10月  | 当社取締役第 1 総合支援事業本部本部長兼リワーク推進部部長兼就労移行支援 4 部部長 |
| 2015年 4 月 | 株式会社リクルートメディカルキャリア代表取締役                 | 2026年 7 月 | 当社取締役第 1 総合支援事業本部本部長兼リワーク推進部部長（現任）          |
| 2018年 7 月 | 当社入社                                    |           |                                             |
| 2019年 7 月 | 当社取締役総合支援事業本部本部長兼就労移行支援 3 部部長           |           |                                             |

## ■所有する当社の株式数

371,490株

## ■取締役候補者とした理由

2018年7月に当社入社後、2019年7月には当社取締役に就任、現在は第1 総合支援事業本部本部長として指定障害福祉サービス事業の統括を行っており、引き続き同領域の担当取締役として適任と考えられることから、取締役候補者いたしました。

4 <sup>かね</sup>金 <sup>みつ</sup>光 <sup>まさ</sup>雅 <sup>し</sup>志 (1968年10月31日)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                                                                           |           |                                            |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|
| 1992年 4 月 | 株式会社関西リクルート人材センター<br>(現 株式会社インディードリクルートパートナーズ) 入社                                         | 2024年 7 月 | 当社入社                                       |
|           |                                                                                           | 2024年10月  | 当社総合支援事業本部就労移行支援4部部長                       |
| 2007年 4 月 | 株式会社リクルートエージェント<br>(現 株式会社インディードリクルートパートナーズ) 営業統括部首都圏<br>コンシューマーサービス・不動産マーケティングマーケットオフィサー | 2025年 1 月 | 当社総合支援事業本部就労移行支援4部部長兼リワーク推進部部長             |
|           |                                                                                           | 2025年 4 月 | 当社総合支援事業本部就労移行支援4部部長兼カレッジ推進部2部部長兼リワーク推進部部長 |
| 2012年 4 月 | 株式会社リクルートキャリア (現 株式会社インディードリクルートパートナーズ) 営業統括部総合企画部部長                                      | 2025年 9 月 | 当社取締役                                      |
|           |                                                                                           | 2025年10月  | 当社取締役第2 総合支援事業本部本部長兼カレッジ推進部2部部長兼総合支援1部部長   |
| 2015年 4 月 | 同社営業統括部関西営業部部長                                                                            |           |                                            |
| 2019年 4 月 | 株式会社リクルート (現 株式会社インディードリクルートパートナーズ) ソリューション統括部地方創生プロデューサー                                 | 2026年 4 月 | 当社取締役第2 総合支援事業本部本部長兼総合支援1部部長 (現任)          |

■所有する当社の株式数

35,000株

■取締役候補者とした理由

2024年7月に当社入社後、総合支援事業本部の部長を歴任の上、2025年9月に当社取締役に就任、現在は第2 総合支援事業本部本部長として新規サービス領域及び関西、愛知、福岡エリアの指定障害福祉サービス事業の統括を行っており、引き続き同領域の担当取締役として適任と考えられることから、取締役候補者としたしました。

5

たか はし りょう とく  
高 橋 龍 徳

(1969年1月15日)

再 任

社外役員

独 立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                              |           |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|
| 1991年10月  | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所                   | 2016年10月  | 日比谷総合会計事務所設立代表パートナー（現任）                      |
| 1997年 9 月 | 高野総合会計事務所（現 税理士法人高野総合会計事務所）入所                | 2016年11月  | 株式会社日比谷総合コンサルティング（現 株式会社大手門ローアカウティング）設立代表取締役 |
| 2001年 1 月 | 株式会社ストラテジック・シナリオ設立代表取締役                      | 2019年 7 月 | 当社社外監査役                                      |
|           | 虎ノ門共同会計事務所（現 税理士法人虎ノ門共同会計事務所）設立代表社員          | 2020年 3 月 | 当社社外取締役（現任）                                  |
| 2004年 4 月 | 日比谷監査法人（現 昭和監査法人東京事務所）設立代表社員                 | 2020年 4 月 | 東京地方裁判所立川支部 民事調停委員                           |
| 2012年 9 月 | キートン・インベストメンツ株式会社設立代表取締役                     | 2020年10月  | 株式会社日比谷総合コンサルティング設立代表取締役（現任）                 |
| 2013年 6 月 | ジューテックホールディングス株式会社（現 ジョリーブグループ株式会社）社外監査役（現任） | 2025年 6 月 | 株式会社Faber Company仮取締役（監査等委員）                 |
|           |                                              | 2025年12月  | 同社社外取締役（監査等委員）（現任）                           |

## ■所有する当社の株式数

30,000株

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2019年7月より当社社外監査役として、また2020年3月より当社社外取締役として、会計・税務に関する豊富な知見による会計を中心とした経営・業務への助言や業務執行に対する適切な監督等を果たしており、引き続き社外取締役として適任と考えられることから、取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

6 か 香 つき 月 壮 そう いち 一 (1951年5月11日)

再 任 社外役員 独 立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                     |           |                          |
|-----------|---------------------|-----------|--------------------------|
| 1976年 4 月 | 株式会社東急百貨店入社         | 2011年 6 月 | 同社取締役専務執行役員管理本部長         |
| 1998年 7 月 | 同社営業政策部長            | 2013年 5 月 | 同社取締役副社長執行役員             |
| 2001年 2 月 | 同社グループ事業統括室長        | 2014年 1 月 | 東京急行電鉄株式会社（現 東急株式会社）常勤顧問 |
| 2005年 6 月 | 東急カード株式会社取締役営業開発部長  | 2016年 3 月 | メディカル・データ・ビジョン株式会社社外取締役  |
| 2005年10月  | 株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長 | 2021年 5 月 | 当社社外取締役（現任）              |
| 2006年 6 月 | 同社常務取締役管理本部長        | 2021年 7 月 | ANYCOLOR株式会社社外取締役        |
| 2009年 6 月 | 同社常務取締役営業本部長        |           |                          |

■所有する当社の株式数

3,000株

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2021年5月より当社社外取締役として、企業経営の豊富な知見を基に、経営全般に亘る助言及び業務執行に対する適切な監督等を果たしており、引き続き社外取締役として適任と考えられることから、取締役候補者といえました。

また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

7

し  
清みず  
水つね  
恒み  
美

(1959年9月16日)

再任

社外役員

独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

|           |                                     |           |                          |
|-----------|-------------------------------------|-----------|--------------------------|
| 1982年 4 月 | 株式会社名古屋都ホテル入社                       | 2017年 8 月 | 株式会社電通そらり出向              |
| 1985年 3 月 | 全国朝日放送株式会社（現 株式会社<br>テレビ朝日）入社（契約社員） | 2018年 3 月 | 同社代表取締役社長                |
| 1986年 6 月 | 株式会社博報堂入社（嘱託）                       | 2024年 9 月 | 当社社外取締役（現任）              |
| 1989年 6 月 | 株式会社電通入社                            | 2025年 6 月 | NPO法人全国精神保健職親会理事<br>（現任） |

## ■所有する当社の株式数

0株

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2024年9月より当社社外取締役として、営業・マーケティング及び障がい福祉領域における企業経営全般についての豊富な知見を基に、取締役の職務執行に対する適切な監督等を果たしており、引き続き社外取締役として適任と考えられることから、取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋龍徳氏、香月壯一氏及び清水恒美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋龍徳氏、香月壯一氏及び清水恒美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、高橋龍徳氏は本総会終結の時をもって6年6か月、香月壯一氏は本総会終結の時をもって5年4か月、清水恒美氏は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、高橋龍徳氏、香月壯一氏及び清水恒美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。3名の再任が承認された場合は、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 高橋龍徳氏、香月壯一氏及び清水恒美氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、高橋龍徳氏、香月壯一氏及び清水恒美氏は引き続き独立役員となる予定であります。
7. 佐原敦矢氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社A&Cコーポレーションが保有する株式数を、岩元勝志氏が所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社K R A Cが保有する株式数を、長尾吉祐氏が所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社アレジアンスが保有する株式数も含めて記載しております。

(ご参考)

議案が原案どおり承認された場合、本株主総会終結後の各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

| 氏名   | 地位・役職      | 専門性・経験を発揮できる分野 |            |       |      |                    |               |
|------|------------|----------------|------------|-------|------|--------------------|---------------|
|      |            | 企業経営           | マーケティング・営業 | 財務・会計 | 人事戦略 | コンプライアンス・リスクマネジメント | 福祉サービス・障がい者支援 |
| 佐原敦矢 | 代表取締役社長    | ○              | ○          |       | ○    | ○                  | ○             |
| 岩元勝志 | 取締役        |                |            | ○     | ○    | ○                  | ○             |
| 長尾吉祐 | 取締役        | ○              | ○          | ○     | ○    |                    | ○             |
| 金光雅志 | 取締役        |                | ○          |       | ○    |                    | ○             |
| 高橋龍徳 | 社外取締役/独立役員 |                |            | ○     |      |                    |               |
| 香月壮一 | 社外取締役/独立役員 | ○              | ○          | ○     |      | ○                  |               |
| 清水恒美 | 社外取締役/独立役員 | ○              | ○          |       |      |                    | ○             |
| 高原健人 | 監査役        |                | ○          |       |      | ○                  | ○             |
| 鈴木知幸 | 社外監査役/独立役員 |                |            |       |      | ○                  |               |
| 神谷有子 | 社外監査役/独立役員 |                |            | ○     |      |                    |               |

以上

## 1 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、インバウンド需要の増加や賃上げによる雇用・所得環境の改善等、経済情勢に一定程度の回復傾向がみられています。一方で、物価上昇の継続や不安定な国際情勢によって当面不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社を取り巻く障害福祉サービス業界においては、障害者数は増加傾向にあり1,152.8万人となっております(内閣府「令和8年度版障害者白書」)。また、障害者の法定雇用率(民間企業に義務付けられている障害者の雇用率)は段階的に上げられ、2026年7月には2.7%となりました(1976年時点の法定雇用率は1.5%)。2018年には精神障害者が障害者雇用義務の対象に加わりました。厚生労働省「令和7年障害者雇用状況の集計結果」によると、民間企業における雇用障害者数「70万4,610人」、実雇用率(民間企業に実際に雇用されている障害者の雇用率)「2.41%」はともに過去最高を更新しております。一方で、法定雇用率達成企業の割合は46.0%となっていることから、今後も障害者雇用の拡大は見込まれ、それを支援する障害福祉サービスの拡大余地も引き続き大きいと考えられます。

このような環境の下、当事業年度においても社会課題解決にこたえるべく拠点数増加を推進し、前事業年度末の120拠点(就労移行支援事業所81拠点、自立訓練(生活訓練)事業所(Cocorport College、Cocorport Rework)39拠点)から13拠点増加し合計133拠点へと拡大し(就労移行支援事業所87拠点、自立訓練(生活訓練)事業所(Cocorport College、Cocorport Rework)46拠点)、サービスの拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当事業年度における経営成績は、売上高7,112,619千円(前期比11.5%増)、営業利益813,567千円(前期比5.4%増)、経常利益831,989千円(前期比4.3%増)、当期純利益584,439千円(前期比4.0%増)となりました。

また、当社は指定障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※本事業報告においては法律用語である「障害」という表記を用いておりますが、ホームページやパンフレットでは、法律用語以外は「障がい」と表記しております。

---

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は189,356千円であり、その主なものは、事業所の新規開設のための有形固定資産の投資となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

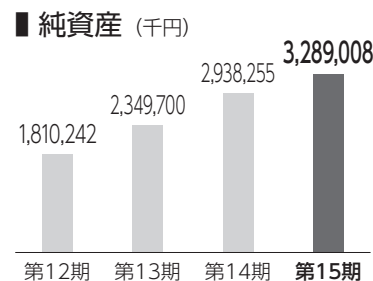
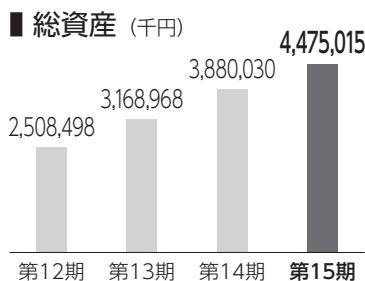
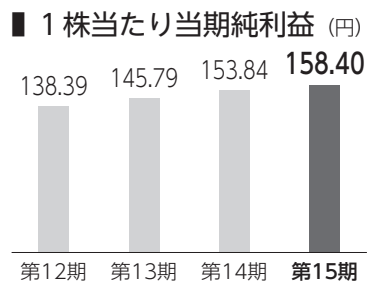
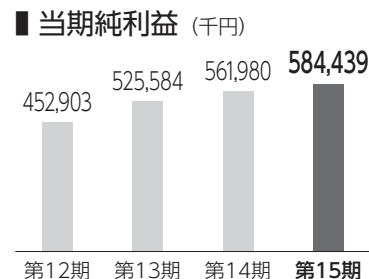
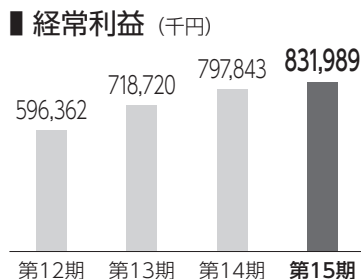
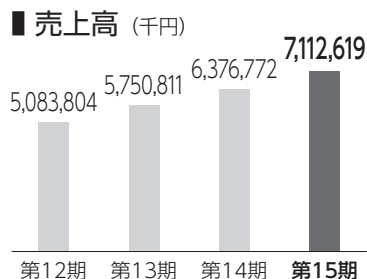
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分        |      | 第12期<br>(2023年6月期) | 第13期<br>(2024年6月期) | 第14期<br>(2025年6月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(2026年6月期) |
|------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高        | (千円) | 5,083,804          | 5,750,811          | 6,376,772          | 7,112,619                     |
| 経常利益       | (千円) | 596,362            | 718,720            | 797,843            | 831,989                       |
| 当期純利益      | (千円) | 452,903            | 525,584            | 561,980            | 584,439                       |
| 1株当たり当期純利益 | (円)  | 138.39             | 145.79             | 153.84             | 158.40                        |
| 総資産        | (千円) | 2,508,498          | 3,168,968          | 3,880,030          | 4,475,015                     |
| 純資産        | (千円) | 1,810,242          | 2,349,700          | 2,938,255          | 3,289,008                     |
| 1株当たり純資産   | (円)  | 506.02             | 649.43             | 795.10             | 894.32                        |



---

### **（３）重要な親会社及び子会社の状況**

#### **① 親会社の状況**

該当事項はありません。

#### **② 重要な子会社の状況**

該当事項はありません。

### **（４）対処すべき課題**

当社は、法令を遵守し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく上で、以下の項目を重要課題として取り組んでまいります。

#### **① 知名度の向上**

当社は、「指定障害福祉サービス」を行っておりますが、事業内容の認知度はまだまだ高いとは言えず、今後は当社の事業をより浸透させることが求められます。当社は、非就労フェーズ（通所が週２日程度で職業準備性が低い）の障害者も含めた幅広い受け入れを行っているため、知名度向上が利用者獲得（紹介）の機会増につながるものと考えており、１人でも多くの障害のある方に自立に向けた支援を提供することを通じて、自分らしく前向きに地域社会へ参加する人が増えるように取り組んでまいります。

#### **② 人材の確保と社員育成**

当社における事業は全て障害のある方に対する直接的な支援であり、重要指標である利用者数（通所数）、就職者数、定着者数（定着率）等を継続的に保つための最大の要素は、高品質なサービスを提供できる人材の質であるとの認識から、人材の「採用と育成」に大きな経営資源を割いております。そのため、当社の理念に共感していただける人材の継続的確保及び定着化を重要な課題の一つとして認識しております。

### ③ 就労定着支援サービスの強化

当社の就労定着支援サービスにおきましては、当社サービスを経て就職をした利用者が、その職場で長く働き自立することができるようになるまで支援することが必要であると認識しております。当社では、笑顔で長く働き続けられるよう、「就業面」はもちろん、「生活面」や「体調面」も含めて、土台からしっかりサポートするため月1回以上の面談を必須にするなど、今後も一層の支援を図ってまいります。

### ④ 自立訓練（生活訓練）サービスの強化

2020年4月からサービス提供を開始している自立訓練（生活訓練）サービス（Cocorport College）を強化することは、社会課題である引きこもりの解消につながると考えております。また、就労移行支援サービス利用前段階の方（就職までまだ考えられない方）を自立訓練（生活訓練）サービスで受け入れることにより、自立訓練（生活訓練）サービス利用終了後に就労移行支援サービス（就職後は就労定着支援サービス）を提供することによって、より一体としてサービスを提供できるようになり、それが利用者へのより大きな付加価値提供につながると認識しております。自立訓練（生活訓練）サービスの強化は、各種サービスの利用者獲得などのシナジー効果を高めるものと考えております。更に2024年4月より、精神的な不調により休職した方の復職支援ニーズに応えるため、リワーク専門の自立訓練（生活訓練）サービス（Cocorport Rework）を開始し、休職されている方々への復職支援も開始しております。

### ⑤ 事業基盤の強化

#### ・事業所数の拡大

当社事業は、一つの事業所でサービスを提供できる利用定員数が「障害者総合支援法」に基づく省令で定められている中、当社は、就労移行支援サービス及び自立訓練（生活訓練）サービスともに事業所数を拡大してきておりますが、今後の継続的な事業の成長には、一層の事業所数拡大を進める必要があると考えております。

---

- ・提供サービスの質の向上

今後継続的に事業所開設を行う際に、どの事業所でも質の高いサービスを提供するためには、一人ひとりごとに異なる悩みや不安、課題に寄り添った個別支援（一人ひとりに適した支援）の徹底が必要になります。そのために、研修を充実させ、行動指針の浸透を図っておりますが、今後一層強化し、各事業所に浸透させる必要があると考えております。

- ・地域・関係機関との連携強化

障害のある方の個別最適なサービスを提供するために、行政・クリニック・支援機関といった社会資源への働きかけも重視しております。社会資源からの紹介を通じて、障害のある方に当社の質の高いサービスを利用いただき、障害のある方の就労移行実績を継続的に示すことで、社会資源からの紹介を更に増やせるものと考えております。今後もドミナント展開を徹底し、地域・関係機関との連携を強化することは重要な課題であると考えております。

## ⑥ 事業関連法令の遵守

当社が展開する事業は、各種法令及び制度に基づいたサービス提供であり、障害者総合支援法及びその関連法令の遵守が事業継続の前提となります。当社では、これらの法令に基づき事業活動を行う中で、今後の法改正に柔軟に対応しつつ、持続可能な指定障害福祉サービス体制の構築を推進してまいります。

## ⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、持続的な企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。当社では、業務執行に対する監督体制を強化することにより透明性の高い経営を目指すとともに、内部統制機能の強化及びコンプライアンス遵守を推進し、企業価値の持続的向上を実現する体制の構築に努めております。具体的には、社外取締役の活用や監査役会、会計監査人、内部監査室との連携を図り、取締役会の経営戦略策定機能・監督機能を十分に発揮できる体制を整えております。今後におきましても、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより内部管理体制の強化を図り、リスク管理の徹底とともに強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

## ⑧ 財務上の課題

財務上の課題については、安定的に営業キャッシュ・フローを獲得できており、財務基盤は安定していると考えています。今後とも新規事業所開設に伴う投資活動を継続する予定ですが、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持しており、現時点で優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、上記事業上の課題に対する対処及び継続的な設備投資を実行できるよう、投資と内部留保の適切なバランスを検討し、事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質のさらなる強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

| 名 称          | サービス名               | 概 要                                                                                                   |
|--------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定障害福祉サービス事業 | 就労移行支援サービス          | 障害のある方が就労に向けたトレーニングを行い、働くために必要な知識やスキルを習得し、就職後も職場に定着できるサポートを行うサービス                                     |
|              | 就労定着支援サービス          | 一般就労をしている障害のある方が長く職場に定着できるよう、障害のある方との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行うサービス |
|              | 指定計画相談支援サービス        | 障害のある方が自分らしく生活していくために福祉サービス利用についての相談と目標に合わせた計画を作成するサービス                                               |
|              | 自立訓練（生活訓練）サービス      | 障害のある方が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、生活能力の維持・向上のための訓練や助言などのサポートを行うサービス                                          |
|              | リワーク<br>※自立訓練（生活訓練） | 精神的な不調により休職した方の職場復帰をサポートするため（復職支援）のプログラムを行うサービス                                                       |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2026年6月30日現在)

- ① 本社 : 神奈川県川崎市
- ② 指定障害福祉サービス事業 : 群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県に全133拠点

---

## (7) 使用人の状況 (2026年6月30日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 854 (3) 名 | 63名増 (1名増) | 36.0歳 | 3.6年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、定年再雇用者を除く有期雇用契約者は ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2 株式の状況** (2026年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,677,657株
- (3) 株主数 1,718名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| 株式会社A&Cコーポレーション    | 383,100株 | 10.41%  |
| 株式会社K R A C        | 305,400  | 8.30    |
| 株式会社アレジアンズ         | 234,300  | 6.37    |
| 光通信K K投資事業有限責任組合   | 192,600  | 5.23    |
| 佐原敦矢               | 145,000  | 3.94    |
| 長尾吉祐               | 137,190  | 3.73    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 125,500  | 3.41    |
| 伊藤純一               | 120,000  | 3.26    |
| コボルポート社員持株会        | 111,760  | 3.03    |
| 高原健人               | 100,500  | 2.73    |

---

## **（６）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

該当事項はありません。

## **（７）その他株式に関する重要な事項**

- ① 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は20,000株増加しております。
- ② 当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月17日付で自己株式37,800株の取得を行っております。また、2025年12月16日付で保有していた自己株式37,893株全ての消却を実施しております。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐 原 敦 矢 |                                                                                                    |
| 取締役      | 岩 元 勝 志 | 管理本部本部長兼人事総務部部长                                                                                    |
| 取締役      | 長 尾 吉 祐 | 第1 総合支援事業本部本部長兼リワーク推進部部长<br>兼就労移行支援 4 部部长                                                          |
| 取締役      | 金 光 雅 志 | 第2 総合支援事業本部本部長兼総合支援 1 部部长                                                                          |
| 取締役      | 高 橋 龍 徳 | ジオリーヴグループ株式会社社外監査役<br>日比谷総合会計事務所代表パートナー<br>株式会社日比谷総合コンサルティング代表取締役<br>株式会社Faber Company社外取締役（監査等委員） |
| 取締役      | 香 月 壯 一 |                                                                                                    |
| 取締役      | 清 水 恒 美 | NPO法人全国精神保健職親会理事                                                                                   |
| 常勤監査役    | 高 原 健 人 |                                                                                                    |
| 監査役      | 鈴 木 知 幸 | 東京丸の内法律事務所代表弁護士                                                                                    |
| 監査役      | 神 谷 有 子 | 神谷有子税理士事務所代表<br>株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役                                                           |

- （注） 1. 取締役高橋龍徳氏、取締役香月壯一氏及び取締役清水恒美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木知幸氏及び監査役神谷有子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木知幸氏は、弁護士・税理士の資格を有しており、法律、企業法務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役神谷有子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年9月19日開催の第14回定時株主総会において、金光雅志氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、取締役高橋龍徳氏、取締役香月壯一氏、取締役清水恒美氏、監査役鈴木知幸氏及び監査役神谷有子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

---

## **（２）責任限定契約の内容の概要**

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項並びに当社定款の定めに基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## **（３）補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

## **（４）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社役員であり、保険料は、その全てを当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の損害等については補填の対象外とすることとしております。

## **（５）取締役及び監査役の報酬等**

### **① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針**

当社は、2023年８月31日開催の臨時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針について以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、2020年７月15日開催の定時取締役会決議により設置された任意の指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

第13期（2024年6月期）以降における取締役の個人別の報酬等については、2023年8月14日開催の定時取締役会決議により、取締役会より委任を受けた指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額を審議及び決定し、支給することとしております。

また、2023年9月28日開催の第12回定時株主総会決議により、第13期（2024年6月期）より常勤取締役に対して業績連動報酬を支給することとしております。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は年度単位で変更される、業績に連動しない固定の金銭報酬である基本報酬に加え、2023年9月28日開催の第12回定時株主総会で導入が決議された業績連動報酬により構成されております。非金銭報酬等については、現時点においては導入しておりません。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬である業績に連動しない月額固定の金銭報酬は、職務・貢献度・業績等を勘案の上、取締役会より委任を受けた指名・報酬委員会が、取締役の個人別の報酬額を審議及び決定し、支給することとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務や貢献度を適切に把握・判断するには指名・報酬委員会が適していると判断したためです。なお、取締役の報酬等は、2019年6月14日開催の臨時株主総会決議により、社外取締役以外の取締役の報酬の額を年額100,000千円以内とし（当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名））、社外取締役の報酬の額は2023年9月28日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円以内としております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名））。また、退任時の慰労金は支給しておりません。

#### c. 業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

当社の業績連動報酬等は、常勤取締役に対して、業績及び持続的な企業価値向上を意識した職務遂行を促進することを目的として、事業年度ごとの業績に応じた金銭報酬とします。

具体的には、まず、年に1回、指名・報酬委員会での必要な手続きを経て取締役会の決議により、売上計画、経常利益計画、税引後純利益計画の3指標、各指標の支給率、基準額、役位別の係数を定めます。その上で、各指標をそれぞれ100%達成した場合に、基準額に、達成した当該指標の支給率、及び役位別の係数を乗じた金額を支給します。当該指標を選定した理由は、当該指標が当社の持続的な成長と企業価値の向上を判断するための重要な経営指標であるためです。

---

業績連動報酬の支給総額は、2023年9月28日開催の第12回定時株主総会決議により年額50,000千円以内としております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名））。

d. 報酬等の割合に関する方針

常勤取締役

業績に連動しない月額固定の金銭報酬である基本報酬と、業績連動報酬により構成されております。基本報酬と業績連動報酬の割合は、業績連動報酬の各指標の目標達成度が全て100%の場合、4：1としております。

社外取締役

業績に連動しない月額固定の金銭報酬である基本報酬のみで構成されております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績に連動しない月額固定の金銭報酬は、個人別の報酬額の決定を毎年10月に行い、月次で支給します。

業績連動報酬等は、個人別の報酬額の決定を行い、年1回定時株主総会後に速やかに支給します。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役の報酬等を公正に決定するという観点から、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長と独立社外取締役3名で構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より権限を委任された指名・報酬委員会が年に1回取締役の個人別に、職務・貢献度・業績等を勘案の上審議・決定し、取締役会へ答申されます。取締役会が取締役の個人別の報酬等についての決定を指名・報酬委員会に委任した理由は、報酬決定プロセスの独立性・客観性及び透明性を重視したことによります。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                 |        | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|--------|---------------|
|                  |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 116,070千円<br>(16,800千円) | 100,995千円<br>(16,800千円) | 15,075千円<br>(—) | —      | 7名<br>(3名)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18,612千円<br>(10,800千円)  | 18,612千円<br>(10,800千円)  | —               | —      | 3名<br>(2名)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 134,682千円<br>(27,600千円) | 119,607千円<br>(27,600千円) | 15,075千円<br>(—) | —      | 10名<br>(5名)   |

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2019年6月14日開催の臨時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬の額を年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。また、2023年9月28日開催の第12回定時株主総会において社外取締役の報酬の額は、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 常勤取締役の業績連動報酬の額は、2023年9月28日開催の第12回定時株主総会において、業績連動報酬の支給総額を年額50,000千円以内としております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は3名）です。なお、当事業年度においては業績連動報酬等にかかる3指標のうち、経常利益計画は101.0%、税引後純利益計画は101.6%の達成率で経営計画を達成しております。
3. 監査役の報酬の額は、2020年9月29日開催の第9回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
4. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受けた指名・報酬委員会（代表取締役社長佐原敦矢氏、及び社外取締役高橋龍徳氏、香月壯一氏、清水恒美氏により構成）が決定し、支給することとしております。

## ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

役員退職慰労金制度がなく、該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職につき、当社と各兼職先との間に特段の取引関係等はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                             |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 高橋 龍徳 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。また、指名・報酬委員会の委員長として、委員会6回のうち、6回に出席しております。公認会計士・税理士としての専門的見地、経営コンサルティングの経験からの幅広い見識に基づき適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 | 香月 壯一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、委員会6回のうち、6回に出席しております。上場企業での役員経験からの幅広い見識に基づき適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。                        |
| 取締役 | 清水 恒美 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、委員会6回のうち、6回に出席しております。営業・マーケティング及び障がい福祉領域における企業経営に関する幅広い見識に基づき適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。      |
| 監査役 | 鈴木 知幸 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業法務及び法律等に関し、弁護士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                    |
| 監査役 | 神谷 有子 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                   |

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、当初予定していた1株当たり61円の配当から3円増配し、1株当たり64円の配当を実施いたします。

なお、当社は、当社の経営環境及び今後の経営計画を踏まえ、引き続きの健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保を確保しつつも株主の皆さまへの利益還元が可能と判断し、当事業年度より配当方針を変更いたしました。今後株主還元を更に充実させることを目的とし、その取組の一つとして、配当性向を2026年6月期の40%から50%へ引き上げることといたしました。変更後の配当政策の基本方針は2027年6月期より適用いたします。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回実施する方針といたします。

今後の配当政策の基本方針につきましては、引き続きの健全な財務体質の維持及び事業拡大のための内部留保を確保しつつ、配当性向50%を目安に、事業の成長に沿った継続的かつ安定的な配当を実施する方針であります。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回実施する方針といたします。

配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,406,139</b> | <b>流動負債</b>    | <b>835,964</b>   |
| 現金及び預金          | 1,957,219        | 未払金            | 242,613          |
| 売掛金             | 1,294,826        | 未払費用           | 309,751          |
| 貯蔵品             | 28,093           | 未払法人税等         | 162,136          |
| 前払費用            | 115,347          | 役員賞与引当金        | 14,773           |
| その他             | 11,301           | 預り金            | 106,297          |
| 貸倒引当金           | △647             | その他            | 393              |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,068,875</b> | <b>固定負債</b>    | <b>350,042</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>507,293</b>   | 資産除去債務         | 350,010          |
| 建物附属設備          | 486,973          | その他            | 32               |
| 工具、器具及び備品       | 20,319           | <b>負債合計</b>    | <b>1,186,007</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,301</b>    | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 商標権             | 831              | <b>株主資本</b>    | <b>3,289,008</b> |
| ソフトウェア          | 9,469            | <b>資本金</b>     | <b>580,031</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>551,280</b>   | <b>資本剰余金</b>   | <b>396,905</b>   |
| 繰延税金資産          | 165,951          | 資本準備金          | 396,905          |
| 敷金及び保証金         | 381,745          | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,312,071</b> |
| その他             | 3,583            | その他利益剰余金       | 2,312,071        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,475,015</b> | 繰越利益剰余金        | 2,312,071        |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,289,008</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,475,015</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書** (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,112,619 |
| 売上原価         |         | 5,115,025 |
| 売上総利益        |         | 1,997,593 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,184,025 |
| 営業利益         |         | 813,567   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 3,740   |           |
| 助成金収入        | 13,639  |           |
| 物品売却益        | 1,519   |           |
| その他          | 295     | 19,194    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 25      |           |
| 固定資産除却損      | 442     |           |
| 株式交付費        | 60      |           |
| 支払手数料        | 244     | 772       |
| 経常利益         |         | 831,989   |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 41,884  | 41,884    |
| 税引前当期純利益     |         | 790,105   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 254,403 |           |
| 法人税等調整額      | △48,736 | 205,666   |
| 当期純利益        |         | 584,439   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主総会会場ご案内図

会場

ステーションコンファレンス川崎 Room A  
神奈川県川崎市幸区大宮町 1 番地 5  
カワサキデルタ JR川崎タワーオフィス棟 3 階

交通

J 川崎駅

R 京急 京急川崎駅

中央北改札又は中央南改札を出て  
中央西口より徒歩 3 分 (※)

中央口より徒歩 10 分

※ JR川崎駅には北改札もございますが、大幅に遠回りになるため、中央北改札又は中央南改札をご利用ください。

※ 当日、駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

